



津和野町

3月定例会

No.18

平成22年

5/23

発行 津和野町議会  
〒699-5221  
津和野町日原245番地1  
津和野町役場第2庁舎  
TEL 0856-74-0089  
印刷 津和野印刷

# 議会だより



流鏝馬

- 平成22年一般会計予算 (2頁)
- 平成22年度一般会計歳入歳出分析表 (3頁)
- 一般質問 (4頁～7頁) ○主な条例改正・請願 (8頁)
- 意見書・所轄事務調査報告 (9頁)
- 組合議会報告・契約案件・議会日誌 (10頁)



(一般会計)

平成22年度 歳入歳出分析表

(単位:千円)

歳入			歳出																	
区分	予算額	構成比 (%)	目的別		性質							別								
			予算額	構成比 (%)	人件費	物件費	維持費	扶助費	補助費等	公債費	積立金	投資及び貸付金	繰出金	普通建設費	災害復旧事業費	予備費				
町 税	721,416	9.9	77,314	1.1	68,546	7,233				1,535										
地方譲与税	74,000	1.0	958,917	13.2	373,069	313,514	3,969		38,382		105,038		410	27,555	97,000					
利子割交付金	2,000	0.0	1,297,144	17.8	189,371	173,966	279	41,401.0	75,396					444,122						
配当割交付金	500	0.0	662,857	9.1	91,756	107,071	234	19,284	238,873				4,830	191,059	9,750					
株式等譲渡所得割交付金	200	0.0	1,283	0.0		209	41		1,033											
地方消費税	66,000	0.9	389,188	5.3	84,931	27,827	298		144,146				4,344	4,647	122,995					
自動車取得税	13,000	0.2	175,389	2.4	46,833	81,583	160		31,683				15,130							
地方特例金	8,000	0.1	560,941	7.7	85,643	67,962	5,118		2,987					90,336	308,905					
地方交付税	4,230,000	58.1	367,288	3.4	18,866	18,485	1,250		213,504						115,183					
交通安全対策特別交付金	700	0.0	666,404	9.1	193,525	342,848	3,533	6,893	20,465		1	570			98,569				150	
分担金及び金	130,229	1.8	150	0.0																
使用料及び手	131,073	1.8	2,122,642	29.1					2,122,642											
国庫支出金	447,965	6.2	3	0.0					3											
県支出金	399,329	5.5	4,732	0.1																4,732
財産収入	40,288	0.6																		
寄付金	5	0.0																		
繰入金	1,796	0.0																		
繰越金	1	0.0																		
諸収入	133,250	1.8																		
町債	884,500	12.1																		
合計	7,284,252	100.0																		4,732

## 一般質問

## 環境・エネルギー対策について



道 信 俊 昭

## 共存病院

**問** ①前執行部は医師と看護師が増えさえすれば三階の療養病床が再開出来ると言い続けてきた。しかし、現実は減っている。再開を可能と思うか。  
②厚生連と同様に突然の病院閉鎖もありうる。町外病院への通院や見舞いのための町バス運行を検討する考えは？

**答** ①引き続き療養病床再開に努力する。②突然医療の火が消えるとは考えられない。バス運行は検討していない。

## 保育料

**問** 若い夫婦が他地域から移住してくる動機付けとして「保育料半額」の施策がある。定住人口を増やす切り札だが。

**答** 中学卒業までの医療費無料化に財源を使いたい。

## 地籍調査

**問** 9号線眼下の雑木伐採作業が着手されたが、持ち主や境界の不明個所が多い。地籍調査を急ぐが。

**答** 県への予算配分枠増の働

きかけを行っていく。

## 環境・エネルギー対策

**問** 四〇年後石油は枯渇といわれる。代替エネルギーとしての太陽光発電への町の援助は。

**答** システム設置一KW当たり五万円の助成を行う「住宅用太陽光発電設備導入補助金」一五〇万円を計上している。

## テレビ会議

**問** 現在設置されている大型テレビを各館でのテレビ会議に利用すれば職員の移動時間とガソリンの節約になるが。

**答** 実現に向け努力する。

## 郷土館

**問** 郷土館には膨大な深い歴史資料が眠っている。歴史に詳しい民間人に館を任せては。

**答** 全面委託は困難だが、有効活用の検討材料として、町内の有識者や団体を紹介したい。



## どうなる行政運営？

## 行政評価制度について

**問** 二十四年からモニター制度を導入することであるが。

**答** 行政評価制度等今後の取り組みを行うにあたっては、第一次津和野町総合振興計画の実現の方策として、位置付けている。「町民と行政が一体となつたまちづくり」や津和野町行政改革大綱に基づく「行政運営」の各政策項目と関連する「住民自治基本条例と協働社会の実現」などの諸政策に基づいて、「これからの行政の仕組みづくり」を構築し、行政評価制度などの具体的な取り組みを行うことを基本方針として、経営的な視点にたつて行政活動を推進する。

**問** 行政評価制度モニターは第一次津和野町総合振興計画の各章ごとに、関連する専門分野の住民の方々を行政モニターとして委嘱する。公募の委員についても検討する。

**問** モニター制度の導入の二十四年までは時間がある。その間



藤 井 貴久男

は審議会に公募委員を導入する考えはないか。

**答** 検討したい。

**問** 予算概要書は事業説明書の概要等の資料やゴミ処理の手引き等のいわば「暮らしの情報」を掲載する必要があるのではと考えるが。

**答** 予算概要書は税金がどのように使われているか、町の財政事情がどのような状況かなど、住民と情報の共有を図って行くことが目的である。広く住民に対し情報を伝えるもので、提案された暮らしの情報等については検討する。

## CATVビジョン

**問** 吉賀町と回線を接合し、共同運営すると聞くが。

**答** 吉賀町は本町を基地局として平成二十三年四月から併用開始予定である。本町も連携線の整備を計画している。

## その他の質問

合併協議項目の検証について、住民自治基本条例について

## 辺地・文化への配慮を！



滝元三郎

### 施政方針について

**問** 住民参画による官民協働のまちづくりを推進していく

ために、更なる行政改革に取り組むと言われている。また、行政評価制度の取り組み方針の中で、効果的、効率的な経営の視点で行政活動を推進するとも言われており、行政サービスの経済性、効率性、費用対効果等の言葉が盛んに出てくる。基本的には大切な視点であると考えるが、当町のような過疎の中山間地において、あまりに経済効果、効率性を追求するのはいかがなものか。一軒しかないところでも、道を作り橋を作らなければならぬことも、起り得る。また、文化行政への影響も懸念されるが如何か。

**答** 行政としての評価基準が重要であると考ええる。道路等については、当然中心部と周辺部とは基準が違ってくる。文化行政についても同様であるが、文化施設の経費については、全体のバランスの中で点検し、財

政を圧迫することのないよう見直しも必要である。

**問** 乳幼児医療費無償化の中学卒業まで拡充、医学生、看護学生奨学金制度創設を言われており、予算も提案されている。そのこと自体は結構なことであるが、今定例会に条例の改正、設置は提案されていない。また、一般質問の答弁で定住促進奨励金制度の一部廃止をするといわれているが、これも条例改正が提案されていない。条例主義からして不可解であるが、いかが考えるか。

**答** 指摘のとおりであり、追加提案する。

### その他の質問

公民館体制、津高中高一貫学校支援、益田日赤脳神経外科廃止について



## 公約実現の施策と予算はどのようなものか？



青木登志男

### 平成二十二年度主要施策と予算について

**問** 公約実現の施策と予算をどのようにされているのか。

**答** 公約の柱として『住民参画による官民協働のまちづくり』を推進していくための施策として、行政評価制度の構築と本町の財政事情を住民と共有するうえで予算概要書を作成する。百十六の行政区(自治会等)の実態調査のため職員による地域担当制度の導入や住民と行政の役割分担を明確化するうえで住民自治基本条例の策定に着手する。ふるさと納税等の積極的な活用による歳入強化や国、県等の施策など戦略的取り組み、情報発信によるまちづくりに取り組む。定住対策として子育て負担の軽減を図ることを目的に乳幼児医療費の自己負担無料化を中学校卒業まで範囲を拡大する。システム変更等準備期間のため十月一日から開始となる。津和野の特性を活かした教育ビジョンの策定と津和野高校存続を視野に中高一貫教育の取り組みを支援する。医師・看護師等医療従事者確保対策とし

て奨学金制度を設ける。予算額は四百八十万円を計上している。

**問** 経済対策と財源確保策はどうするのか。

**答** 商工費ではエコツーリズムや外国人観光客誘致対策などを盛り込んだ新津和野観光創造事業で二千九百万円、冬虫夏草酒プロジェクト事業千四百万円、緊急信用保証料補給金二百万円、中小企業融資利子補給金二百万円などを計上している。農林水産業費ではヘルシー米生産での土作りで百五十万円、農地流動化奨励金三百五十万円、桑園造成補助金六十七万円、地場野菜振興補助金百三十万円、公社造林事業費五千三百万円など。土木費では、町道舗装修繕等道路維持費二千万円、町道笹ヶ谷線ほか六路線の新設改良費に二億二千万円等を計上している。財源確保策では、新たに営業課を設置して、ふるさと納税の活用をはじめ自主財源確保等を模索して歳入強化を図っていく。

### その他の質問

教育行政について  
病院問題について

# 組織は人が動かすもの



青木 克 弥

## 施政方針について

**問** 限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用する視点で住民と行政が一体となったまちづくりを展開すると述べている。その中で次の点について問う。機構改革を行うためにどの様な総括の上でなされるのか。

**答** 今までは必ずしも課としての仕事の認識が不足していたし横の連携も甘かったので、それらを改めるため、まちづくり政策課、営業課、地域振興課を設置し情報企画課を廃止した。

**問** 社会教育の充実が必要と考えるがどうか。

**答** 町内関係スポーツ団体の交流を図る上で、統合型地域スポーツクラブを設置する。

**問** 観光基盤の整備をどのように考えているか。

**答** 遅れている観光基盤の整備は逐次、行っていく。

**問** 予算編成の基本方針で、職員の人件費が最大の事業費として、マンパワーを活用したゼロ予算事業とは何か。

**答** 職員がそれぞれの持ち場の中

中で最大限に仕事を推進して行くことが重要だと考えている。

## 行財政改革について

**問** 次年度へ向けての課題とそれらを解決するための方針をどのように考えているか。

**答** 計画達成率は七二・七％であり、住民等の理解がなければ実施できない項目が未実施となっており、今後は「行財政改革推進本部」において次年度以降の取り組みを検証し引き続き行財政改革の推進に努める。

**農業施策について**

**問** 農業施策の転換で農業者が混乱しないようにするためにどの様にしているか。

**答** 特定農業法人の総会や町広報紙、JA地区座談会等を利用して知らせているが、国の方針が決定次第、CATV等の活用も含めすべての手段をつくして周知に努める。

**問** 農村への定住対策事業の取り組みをしているか。

**答** 新しい事業として、Uターン就農者定着支援事業を導入したいと考えている。

# “福祉体制の責任を問う”



沖田 守

**問** この町の幅広い福祉行政の中で、身体障がい者への対応について伺う。今回二級の障がい者手帳を約二〇年前から交付されていながら、障がい者年金受給権利を知らず、六五歳の年令を迎えてしまい、過去も又生涯に亘り、その権利を失うという誠に不幸な事件が起きた。行政の相談、支援活動の不足による過失と思うが、どのように解決されるのか、合わせて現在の、定期訪問や相談活動について伺う。

**答** この度のケースにおいて、老齢基礎年金を受給されることになった事から、障がい年金の申請が出来なくなった事実については、福祉行政を進める立場として誠に遺憾である。この件を受けて町の福祉行政の在り方や町職員の考え方や連携意識が欠けていたことは率直に認めるべきであると考えている。平成三年に六級から二級になられた時点でも、最終的には身体の状態を医師が判断し、また総

合的には年金専門官が判断をすることで、役場としてはその際に障がい年金へ該当するかどうかがお答えする立場になく、こうした状況を鑑みた時、過失があったかどうかという観点からこの問題を捉えれば、行政が申請主義に基づくといい前提において、仮に申請がなされ、その手続きについて役場が事務処理を怠ったことによるのであれば、行政の過失と明言されてもやむを得ませんがこの度のケースは違っている。今回の事件を教訓として、新しく町長に就任した責任において、今後強力に人材育成を推進するとともに、より一層充実した障がい者福祉施策を展開することによって報いてまいりたいと考えている。障がい者手帳保持者は、一級一四九人、二級七一人、三級八七人、四級一〇人、五級五二人、六級三八人計五〇七人定期訪問については行っていない、相談活動については直接役場に來られる方については、それぞれに対応している。

## 地域を守るために今何をすべきか!



岡田 克也

**生活まるごとサービス実証実験事業によって見出された課題について**

**問** 実験を通して過疎高齢化に対する課題が明らかにされたと思うが、実現可能なサービスの具体的な内容を尋ねる。

**答** 事業の主目的は「山間部において、どう暮らし続けるか」「小さな商店街がどう生き残るか」である。主な課題として「一つの窓口で間に合わせ、発注、手配できるシステム」と「複数の方式による多機能の交通システム」の必要性が報告された。人を運ぶだけでなく、野菜直販所への出荷や回収・御用聞き・独居老人の安否確認等、新交通システムの示唆もあった。今回の貴重な提言等を可能な限り反映したいと考えている。

**地域医療の危機的状況への対応について**

**問** 益田赤十字病院の脳神経外科を浜田医療センターに集約するという県の方向性があったことを聞いたが、今後、同じ

ような事が外科や整形外科において起こると、益田圏域の救急医療も崩壊して行くと考える。益田圏域の医療を守るためにすべきことは何か尋ねる。

**答** 慢性的な医師不足に向けて、最近の石央地域に対する専門科、専門医の集約化に対する動向に対して強い懸念がある。益田圏域の医療体制の崩壊を食い止める方策を協議するため、三月一日に益田圏域の医療を守る緊急会議を開催した。この会議で、益田保健所長から、県は浜田医療センターに集約する方針であるとは言っていないと聞いた。しかし、極めて危機的な状況のところで、益田圏域の救急医療体制が維持されていることを常に認識しなければならぬと考えている。

**その他の質問**

○産業振興と定住促進について

## 町職員は「全体の奉仕者」の自覚を!



竹内 志津子

**町長の施政方針について**

**問** 人事評価はどのようなにするのか。「公民館職員の配置」「男女共同参画」は省略。

**答** 人材育成基本方針に則り、十二の項目による公平な評価をする。管理職の評価能力をつける研修や評価の試行から始め、平成二十五年度から一般職の実施に入る。

**日原保育園のプール事故について**

**問** 町民、特に保育園の保護者に対して事故調査委員会の報告をするのか。

**答** 調査報告を受け、速やかに再発防止に向けての取り組みを行う。各園での周知徹底、保護者会への対応を図りたい。

**新交通システムについて**

**問** 石見交通路線バスやタクシーの撤退によりシステムの大幅な見直しが必要であるが、日原地域の二路線(日原三叉路から口屋橋路線と、商人から岩瀬戸經由津和野路線)の開設も検討されたい。

**町全域の運行形態やルート、配置車両など全体計画の中で位置づけていくが、住民の需要や移動経路など実態に即した対応を図りたい。経済的運行やきめ細やかな運行ルート・形態実現のため、ワゴンタイプの小型車の導入を計画している。**

**町営住宅の整備について**

**問** 老朽化した町営住宅の改修は計画的にできているか。青原住宅の階段の手すりの設置、トイレ水洗化、老朽箇所の改修は計画的に行われるか。

**答** 高齢化に対応した居住性の向上等、維持管理に努めていきたい。トイレ水洗化は合併浄化槽の設置スペースがなく、検討が必要である。

**町職員のあり方について**

**問** 町職員の仕事に対する姿勢と町民への対応について苦情を聞く。指導をしているか。

**答** 四つの目指す職員像、四つの意識改革の柱を掲げ人材育成の取り組みを進めている。

# 主な条例改正

- 課設置条例の制定について  
情報企画課を廃止して、まちづくり政策課・営業課・地域振興課の三課を新設するもの  
賛成多数で可決  
反対六
- 男女共同参画推進条例の制定について  
全員賛成で可決
- 町長及び副町長の諸給与と条例の一部改正について  
給与を一五%さらに一年間継続するもの(教育長も同様とするもの)  
全員賛成で可決
- 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について  
人事院勧告を踏まえ、期末手当を年間三・二五ヶ月から三・一ヶ月に引き下げるもの(教育長も同様)  
全員賛成で可決
- 町職員の給与に関する条例の一部改正について  
人事勧告を踏まえ給与を〇・二%、期末勤勉手当を年間四・四五ヶ月から四・一ヶ月に引き下げるもの。自宅にかかる住居手当を廃止するもの  
全員賛成で可決
- 職員の給与の特例に関する条例の一部改正について  
給与を三%減額さらに一年間継続するもの  
全員賛成で可決
- 診療所基金条例の制定について  
介護老人保健施設事業基金条例の制定について  
毎事業年度において、決算上生じた剰余金を、健全な運営に資するために積み立てるもの  
全員賛成で可決
- 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
粗大ゴミ等の収集体制の統一化によって、指定袋に入らない鉄缶・ビン・ガラス類等の『自己搬入処理券』を無くするもの  
全員賛成で可決
- 定住促進条例の一部改正について  
定住促進の奨励措置である若者定住促進奨励金・ふるさと就労奨励金・若者Uターン奨励金・若者転入奨励金・鯉恋祝い金・出産祝い金・少子化対策推進功労金を廃止するもの  
反対一三 賛成少数で否決
- 子ども等医療費助成条例の制定について  
これまでであった乳幼児医療費助成を改正して、中学校卒業まで延長するもの  
(本年一〇月一日から施行される)  
賛成三、賛成少数で不採択  
★訪日外国人旅行者への早急な対応に関する請願  
川田 剛  
\*提出者 担当常任委員会より、ユビキタス観光ガイドシステム導入、ふるさと雇用再生事業等を活用したインバウンド対策事業が計画されているとの審査報告があった。  
全員賛成で可決

## 請願

- ★津和野町学校再編計画の再検討に関する請願  
\*提出者 左澄小学校保護者会  
会長 藤井 宏  
担当常任委員会より、学校再編計画は妥当なものである。教育ビジョンを早急に策定し、同計画とともに町民に周知させること等の意見を付し、不採択とすべきとの審査報告があった。
- ★町道鳴谷線の早期改良に関する請願  
\*提出者 名賀自治公民館  
館長 水津 正  
田代徳次自治会  
会長 田中隆志  
線形改良や勾配修正は、高低差等の地形要因により困難と考えるが、離合のための待避所や路面を流れる湧水処理等は早急に必要との審査報告があった。  
全員賛成で可決
- ★町道奥山線改良崩落防止工事についての請願  
\*提出者 直地自治会  
会長 下森健二  
利用者の安全確保、JR山口線への崩落被害防止も考慮し、早急に改良、崩落防止工事を実施すべきであるとの審査報告があった。  
全員賛成で可決

## 意見書

★地域医療を守るための早急な施策の確立を求める意見書

①県内での医療の均質化を図る対策を講じ、地域住民の不安を解消されたい。

②国に、一定期間医師不足地域における勤務の義務化を促す法的な整備を確立する要望を求める。

③県境を越えた医療の連携強化を求める。

全員賛成で採択、  
島根県知事に送付した。

★核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

①非核三原則を堅持するとともに、核兵器廃絶の実現に向けて取り組むこと。

②核拡散防止条約の遵守及び加盟促進に全力で取り組むこと  
全員賛成で可決

★幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

①幼児教育無償化に取り組むこと。

②国の責任の下、保育の質の確保に努め、保育所の拡充を図ること。

③今後の新たな制度設計にあたっては、地方自治体の財政力格差

に対して十分な配慮を行うこと。

全員賛成で採択

以上二件は国の関係機関に送付した。

## 所管事務調査報告

文教民生常任委員会

地域医療の現状把握について

町立病院の状況や町内の開業医との連携、益田圏域の医療の状況等を把握して、今後の医療充実に向けた取り組みの判断材料とするため、一月二二日より二月二五日迄、五回に亘って調査を実施した。

## 町医療対策室

・県は圏域の医療は重視しているが、勤務医の比率は東高西低になっている。

・町は医師確保に関して、山口大学をはじめ広島大学にも懇願している。

・医師確保の努力によって日原診療所・津和野共存病院への医師二名の方が着任された。

・夜勤手当等の待遇改善により、夜勤可能な看護師の方が三月から勤務されている。

・医師や看護師等医療技術者を目指す人へ奨学金制度を検討している。

・病院の状況について適宜、町民への周知理解を求める説明会等を検討している。

## 橘井堂

・常勤医師一名による診療、往診、健診業務さらに病棟診療で病床稼働率の目標としている八〇％は厳しい状況にある。

・外来の夜間救急対応等では慢性的な看護師不足の中で肉体的、精神的にも限界である。

・救急告知を取り下げた今日でも時間外の搬送人員があり、医師・看護師の大きな負担となっている。

・益田圏域の周産期医療体制の確保のうえから産科医が日赤へ異動される。妊産婦健診や婦人科については、週一回継続される。

・老健施設については内科医一名が内定している。

## 圏域の現状

・救急医療について、木曜日以外は日赤での対応となっている。

・県の方針で、脳神経外科医二名が浜田医療センターへ異動することになっている。

・周産期医療体制については産科医三名体制を維持するため橘井堂から一名異動される。  
橘井堂は代替として二名の医

師の派遣を県に要請している。  
(一名内定)

## 調査意見

・町立病院の医師・看護師確保については、周辺の県にも対象を広げて手を尽くしているが困難を極めている。町として国や県へ医師や看護師確保に一層の取り組みを要望すると共に、医療体制の抜本的な改革を求めるべきである。

・橘井堂としても、又町としても町民に医療の現状を伝え、理解を求めていくことが必要である。そして、赴任した医師や医療従事者が住みたくなくなるような町、頑張ろうと思えるような医療に優しいまちづくりが求められる。

・医学生や研修医との体験交流事業(インターンシップ)に町としても積極的に関わる必要がある。

・益田圏域の医療の充実を図るため、圏域としての医療対策室を設置する必要がある。

・議会として、地域医療を守るための施策の見直しを国に求め、県に対しては、県内での均衡ある医療体制の実現と、県境を越えた医療の連携強化を求めていく必要がある。

